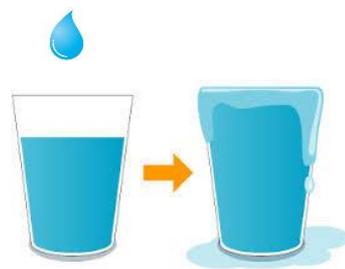


『一人の笑顔のために』

『命の講話』弁護士によるいじめ防止授業

熊本県弁護士会にお願いし、11月9日(月)に『命の講話』を行いました。ふるた法律事務所の石井弁護士様に「学校からいじめをなくすために」と題してお話をいただきました。「いじめられることで、たえきれない気持ちが心のコップにたまっていく。最後の一滴で、あふれ出した心は、自殺を選んでしまうこともある。あなたに最後の一滴を落とさせないために」との思いで、話をいただきました。

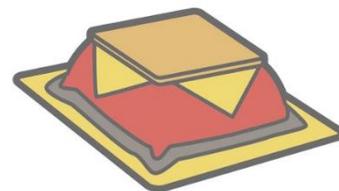


最初の一滴も落とさない (みんなの力で止めることができる)

三加和中学校でありたいと思っています。

『いじめ』について考える ～私の生い立ちから～

私が幼い頃生活していた家はとても古く、わら屋根の上にトタンを被せたトタン屋根の家で、冬は木炭の掘りごたつを利用していました。3歳の頃のある冬の日、その掘りごたつで寝ていた私は、誤って火のついた木炭の上に落ちたそうです。そして大やけどをしました。今でもお尻と右足の一部にやけどの跡(ケロイド)と左の太ももに皮膚移植の跡が残っています。そのやけどが後々私の劣等感となっていったように思います。



小学校時代を思い起こしても、やけどのことをいつも気にしている自分がいました。やけどのことで友だちからばかにされるのではないかと不安な気持ちがあったのです。友だちと口論になったとき、わたしへのとどめの一言は「尻丸焼け」でした。何も言い返せなかったこと、言い過ぎたかもしれないとまどった友だちの表情を今でも覚えています。服を着ていれば自分にやけどの跡があるなど、外見ではだれにもわかりません。しかし、いつもそのことを気にしながら生活している自分がいました。

小学校の修学旅行のことをよく覚えています。長崎の平和資料館に行った時のことです。原爆でやけどを負った人の写真が飾られており、みんなはそれらの写真を見ながら歩いています。私は、その写真ではなく、友だちの顔ばかり見ていました。友だちは「やけど」をどんな顔で見るのだろうかという思いからです。被爆者の方を自分自身と重ねていたのです。私がそんな思いで、資料館の中を歩いているとは先生も含めてだれも気づいていなかったでしょう。

このように、私は人目をいつも気にしていて、人前に出るのがとても苦手でおとなしい子どもでした。小学校の入学式では、氏名点呼のとき、返事をして起立することができなかつたほどです。しかし、小学校高学年の頃、自分の考え方を換えようと思うようになったことを覚えています。「自分はやけどのことでだれにも迷惑をかけているわけではない。もっと堂々としよう。」と自分に言い聞かせるようになりました。このような経験があったからだと思います。私は、「本人ではどうすることもできないようなことで、その人をばかにしたり笑ったりすることは間違いだ。」そんな思いをみんなに伝えたい、それができるのは学校の先生ではないかと考えるようになりました。

人は、生れてくるときに、男に生れようとか、女に生れようとか、どこに生れようとか、誰一人として自分の意思で選択することはできません。このように人間の意志や努力ではどうすることもできない問題に理由のない理由をつけて、不当で理不尽な人間性を無視した行為、行動をすることが差別(いじめ)であり、絶対に許すことのできないものです。そんな差別に怒りを持ち、友だちの憂いに心を寄せることのできる「あたたかさ」を持った優しい三加和中の生徒たちであってほしいと願っています。

